

各 位

一般社団法人相馬郡医師会  
在宅医療・介護連携支援センター

**医療と介護の連携シート(主治医・薬剤師・ケアマネジャー等連絡票)相馬郡標準様式の活用について**

相馬郡医師会 在宅医療・介護連携支援センターは、医療・看護・介護が連携しながら住民の方の在宅療養生活を支えていけるよう、円滑な情報のやりとり・共有のしくみづくりに取り組んでいます。

このたび、相馬郡医師会の協力を得て、主治医・薬剤師とケアマネジャー等が連絡を取り合うための相馬郡標準様式「医療と介護の連携シート（主治医・薬剤師・ケアマネジャー等連絡票）」を作成いたしました。

このシートを活用することにより、医療と介護の間で、より活発で効果的な連携が進み、よりよいサービス提供が行われることをめざしていますので、ご協力をお願いいたします。

【本シート活用に当たっての留意点】

- 本人・家族等を通してのやりとりを補完し、十分な情報共有を図るためのシートです。
- 本シートは、主治医・薬剤師・ケアマネジャー等双方向の情報発信（返信）用です。FAXや郵送によるやりとりに、必要に応じて別紙資料・電話・面談等を組み合わせてください。
- 基本的に診療情報そのものの照会ではなく、それを踏まえた上で、在宅療養支援に関わる以下の例のようなケースでの活用を想定しています。

**ケアマネジャー 等⇒ かかりつけ医・薬剤師（→ ケアマネジャー等）**

- ・患者さんの担当ケアマネジャーになった旨の報告
- ・状態が短期間で大きく変わった場合の連絡（→対応の指示）
- ・診察だけでは把握しづらい生活状況（服薬、認知等）の報告・相談（→対応の指示）
- ・サービス導入・計画の変更等を検討するに際しての相談（→医療面からの意見など）
- ・通所介護・短期入所療養介護にかかる医療処置指示の依頼

**かかりつけ医・薬剤師⇒ ケアマネジャー等（→ かかりつけ医・薬剤師）**

- ・心身状態に合わせ、特別な注意が必要な場合（必要になった場合）の連絡  
〈例〉 血圧（入浴の可否の基準等）、cal（食事）や水分摂取、服薬等について  
（→必要に応じて経過報告）
- ・経過観察の必要な薬剤（認知症、神経内科系、下剤など）処方についての連絡  
（→状況把握に努めて報告）
- ・通所介護・短期入所療養介護にかかる医療処置指示についての報告

○回答内容により本人負担が発生する場合は、ケアマネジャーへの事前連絡をお願いします。

※本シートは相馬郡の標準様式であり、他の独自様式の活用を妨げるものではありません。

◎本シートについてのお問い合わせ先

相馬郡医師会 在宅医療・介護連携支援センター      TEL. 0244-26-1883  
FAX. 0244-23-5352

\*シートの記載内容については、担当ケアマネジャーあてにお問い合わせください。